



# 高知の文化活動を応援します。



申請期間

平成30年 **2月1日(木)～**  
**2月28日(水)**  
※当日必着(17時15分まで)

対象事業の期間

平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

対象者の条件

高知県内に事務所又は活動拠点があり、芸術文化活動を行う団体、個人

対象となる事業

次の要件すべてに適合するものとします。

- (1) 高知県内又は県外で行われる音楽、演劇、映像、美術、古典芸能、民俗芸能、文学等に関するものとし、企画性、創造性が高く、また人材育成やネットワーク形成につながるなど、高知県の芸術文化の発展、保存に寄与すると認められるもの。
- (2) 興行その他専ら営利、宣伝を目的としないもの。
- (3) 特定の政治又は宗教活動を目的としないもの。
- (4) 明確な会計経理を行い、報告できること。
- (5) ポスター、チラシ、パンフレット、看板等に財団の助成事業である旨を表示すること。

※ 定期的に行われている演奏会などは、**創造的な事業が付加される場合に限り、その事業に要する経費を対象とします。**

助成金の額

当該事業の経費のうち、対象となる経費の範囲内で、助成の必要性、効果等を勘案して決定します。助成率は対象経費の3分の2以内とし、50万円を限度額とします。

申請方法

規定の申請用紙で郵送又は直接持参でご申請下さい。(FAX、メールでの申請は出来ません)申請用紙は1月19日(金)より(公財)高知県文化財団総務部で配布します。ホームページからダウンロードもできます。

審査会

一次審査(書類選考)通過団体・個人の方は3月中旬(予定)の二次審査にご出席いただけます。

問合わせ・申請先

(公財)高知県文化財団 総務部 企画課  
〒781-8123 高知市高須353-2  
TEL.088-866-8013 FAX.088-866-8008  
受付時間 平日8:30～17:15  
土日祝日休み(FAXは24時間受付)

(公財)高知県文化財団では、高知県内で活動する団体、個人の方が行う芸術文化事業に対し、助成致します。

詳しくは「助成金申請の手引き」をご覧ください。(公財)高知県文化財団のホームページでご覧頂けます。文化財団総務部でも配布しています。